

令和3年3月22日

保護者 様

三郷特別支援学校長 谷ヶ崎 寛

緊急事態宣言解除後の本校の対応について（お知らせ）

春暖の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より新型コロナウイルスの感染防止に御協力いただき深く感謝申し上げます。

さて、国は3月21日をもって緊急事態宣言を解除いたしました。

本県では3月18日、埼玉県新型コロナウイルス感染症専門会議、3月19日に新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、「緊急事態宣言解除後の教育機関の対応」が決定いたしました。

つきましては、このことを踏まえ、本校の対応を下記のとおりといたします。各御家庭における感染防止につきましても引き続きよろしくお願いいたします。

記

- 1 学校運営の基本方針  
「感染防止対策を徹底しながら、教育活動を継続する」
- 2 授業について  
感染防止対策を徹底した上で実施する。特に、音楽における歌唱、家庭科における調理実習等については、換気やマスクの着用、授業前後の手洗い、対面での活動とならない等の対策を徹底する。
- 3 部活動  
段階的に活動を再開する
- 4 家庭へのお願い（長期休業日も含めて、次の内容について協力をお願いします。）
  - ア 規則正しい生活習慣の徹底（健康観察を含む）
  - イ 手洗いの徹底と適切な換気・保湿、マスクの着用
  - ウ 不要不急の外出、児童生徒同士の会食等の自粛

県立三郷特別支援学校  
電話 048-952-1205  
担当 教 頭